

業務部速報



No. 34

発行 21. 9. 1

JR東労組 業務部

幹申1号

「2021年10月運用改正について」に関する申し入れを提出!

JR 東労組は、7月6日「2021年10月運用改正について」新幹線統括本部より提案を受け、E4系が老朽化取替に伴い全廃となりE7系を投入すること、在来線区間の乗務を秋田支社秋田運輸区へ移管することが示されています。2021年3月のダイヤ改正においても議論を積み重ね運用してきましたが、約半年での運用改正となりました。職場では、作業のポイント等つかみ始めた中での運用改正であり、戸惑いがあるのも事実です。また、盛岡新幹線運輸区は秋田新幹線開業以来、新在直通運転を行い、安全・安定輸送を担ってきました。その中で乗務区間見直しが行われることに対し、多くの組合員が異常時における対応レベルの低下を危惧しています。新型コロナウイルス感染症拡大が猛威を振るい、新幹線を利用するお客さまの回復が依然として厳しい中でも、新幹線輸送の確保という社会的使命を果たすために、安全・安定輸送を担っていかなければなりません。そのためには、輸送サービスの維持・向上という重要な責務を担う組合員の「安全・健康・ゆとり・働きがい」を担保することが必要であると考え、下記のとおり申し入れました。



<要求項目>

【共通】

1. 東京新幹線運輸区△6及び盛岡新幹線運輸区△2の標準数減について、運転士及び車掌の内訳を明らかにすること。
2. 東京駅において折り返し時間僅少の行路について、東京駅 CSP 待機所（旧北部詰所）の使用を認めること。

【盛岡新幹線運輸区（共通）】

3. 秋田新幹線区間の輸送障害対応レベル維持のため、在来線乗務を継続とすること。

【盛岡新幹線運輸区（運転士）】

4. B 505 行路(回 704 B ~ 93 B ~ 3014 B)と B 510 行路(94 B ~ 回 703 B ~ 便自)を休養時間確保のため持ち替えること。

【盛岡新幹線運輸区（車掌）】

5. 盛岡新幹線運輸区車掌行路は、以下の通りとすること。

- ① C 4104 行路の 29 B から 3046 B の間合い時間を拡大すること。
- ② C 4103 行路と C 4204 行路の拘束時間と労 A 時間を平準化すること。



【東京新幹線運輸区（運転士）】

6. 東京新幹線運輸区運転士行路は、以下の通りとすること。

- ① 安全レベルの維持・向上と技術継承のため、長野新幹線車両センターへの入出区行路を増やすこと。
- ② 夏季における日中、那須塩原駅電留線に留置する車両は、車内温度上昇防止の観点から、VCB「入」の留置とすること。

【東京新幹線運輸区（車掌）】

7. 幅広く乗務を行うため、下りこまち号を盛岡まで担当する行路を設定すること。



「安全・健康・ゆとり・働きがい」が担保出来るよう、
職場から議論を巻き起こそう!